

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年3月5日

仙台法務局

筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第8号
対象土地	登米市東和町米谷字越路13番
	登米市東和町米谷字越路14番